

山形保険医新聞

Yamagata medical practitioners newspaper

発行
山形県保険医協会
〒990-0043 山形市本町二丁目1の2フコク生命ビル
電話 023 (642) 2838
FAX 023 (642) 2839

購読料 年共1ヵ月 500円
印刷 コロニー印刷

第524号

7月号 TOPICS

- 2面…マイナ保険証トラブル調査結果
- 3面…全世代型社保法成立
- 4面…医療広告規制事例解説
- 5面…ライオンの街と旅心
- 6面…会員訪問

県内医療機関緊急アンケート

マイナ保険証トラブル6割超 やむを得ず患者へ10割請求事例も

マイナナンバーカード（マイナ保険証）による保険資格確認を患者から求められた場合、オンラインで資格確認ができるよう4月から医療機関に体制整備が義務付けられた。協会は、医療DXに一律に反対するものではないが、任意のはずのマイナナンバーカードに保険証を一本化し従来の保険証を使用する選択権を与えないのはおかしいとの見解を示してきた。

拙速にすすめられたシステムの導入義務化により、現在医療機関では様々なトラブルに見舞われている。4月の義務化から2ヵ月経過し、この間のトラブル事例を把握し、制度の見直しや改善を求めるため、県内の医科・歯科FAX登録会員医療機関693件に「マイナ保険証によるオンライン資格確認トラブル事例アンケート調査」を実施。約3割となる217機関から回答を得た（2面に調査結果）。

マイナ保険証によりオンライン資格確認を実施している医療機関は92・6%。「準備中」3・7%、「経過措置を申請している」医療機関は2・3%だった。オンライン資格確認を実施している医療機関のうち、トラブル事例が「あった」との回答は、65・7%に上った。トラブルの具体的な内容は、システムエラーやカードリーダーの不具合、顔認証ができないなど機器やシステムのトラブルのほか、保険者による登録間違いや情報登録の仕方が一律ではないために起こるトラブル事例が報告された。

トラブルの内容は、「保険者情報が正しく登録されていないなかった」が89件で最も多く、「機器の不具合等で読み取りできない」69件、「マイナ保険証の不具合」26件と続いた。

オンライン資格確認は「資格確認が簡単になる」、「オンラインですぐに患者の情報が分かる」というメリットが謳われていたが、情報が正確なため、結局従来の健康保険証で確認するなど手間がかかっている。保険者により情報が反映されるまでの期間が異なり、いつになったら反映されるのかわからないことも、医療機関に戸惑いを生んでいる。

資格確認ができなかったため、医療費を10割患者に請求した事例があったという医療機関は8件あり、うち1件は患者の理解を得られずクレームとなり、徴収できなかった。トラブル対応のため「市役所に行つて

もらい、暗証番号の変更などの手続きを行つてもらった」、「従来の健康保険証を取りに家に戻つてもらった」など、オンライン資格確認の拙速な義務化は、医療機関、患者双方に大きな負担をかけている。

トラブルへの対応策で一番多かったのは「持ち合わせていた従来の保険証で確認した」が49・8%で、今は従来の保険証での確認ができるが、保険証廃止後はそのような対応ができない。

「保険証番号の入力ミスがなくなったため、レセプトの返戻が減った」などメリットは確かにあるが、

リットは確かにあるが、「運用を開始したが利用者0名」、「1日1〜2人」などマイナ保険証の利用者が少ないことも指摘されている。この状況ではマイナ保険証のメリットがないばかりか、利用者が少ない今でさえトラブル事例が頻発しており、今後保険証が廃止されればさらに混乱が大きくなるのが危惧される。

報道各社から反響

6月2日に従来の保険証を廃止し、マイナナンバーカードと一体化することなどを盛り込んだ「マイナ

県6月補正予算案

医療機関へ物価高騰支援 5億5300万円

6月21日、山形県議会の6月定例会が開会。ポストコロナや物価高騰への対応として、吉村知事より46億円あまりの補正予算が提案され、物価高騰等に伴う医療機関における光熱費や食材費等のかかり増し経費に対する支援金として、5億5300万円が計上された。

支援額は、病院1床あたり3万円、特別高圧施設1床あたり9万円、有床診療所は各5万円と1床あたり2万5000円、無床医

科・歯科診療所には各5万円。6月定例会は7月10日までで、最終日に採決が行われ補正予算案が成立する見通し。令和4年度に引き続き、県による医療機関に対する物価高騰支援金事業が行われることになる。

協会は、物価高騰、電力料金値上げの影響に苦しむ会員医療機関の実態と要望をまとめたアンケート調査結果を県医療政策課へ届け、支援策の検討を要望していた。調査結果は県内市町村医療行政担当者にも届け、市町村独自の支援の検討も要望している。

物価高騰等に伴う、医療機関における光熱費や食材費等のかかり増し経費に対する支援金

対象者	病院	病院 (特別高圧施設)	有床診療所	医科診療所、 歯科診療所
支援額	3万円/床	9万円/床	各5万円 +2.5万円/床	各5万円

(山形県ホームページ資料より抜粋、一部改変)



新型コロナウイルス感染症は、GW後に5類感染症に位置づけられ、日常生活もようやくコロナ禍以前に戻りつつある。授業や会議等もオンラインから対面に戻りつつあるようだ。約3年間のマスク生活や対人関係の希薄化により、社交不安、対人恐怖の強い学生が授業に出られるようになったという例もあるが、反対に、以前は社交的だった人が、マスク生活で相手の表情から感情が読み取りにくくなったことで、対人恐怖が出現し対人接触が困難になる例も増えているという。対人接触制限が短期間であれば接触を希求するようになるが、長期間になると接触を避けるように脳の血流量も変化するらしい。家族との面会が長期間できなくなり認知症が進行したり、人生の最終期間を孤独なまま過ごさざるを得なかったり、コロナに感染して最後の別れもできなかった人も少なくない。コロナ禍によりオンラインでの会議や研修等の利便性、効率の良さも認識され、これからも利用され続けるであろう。一方、以前から顔の見える関係の重要性も指摘されている。人と人との親密さやその維持には、リアルな対人接触が不可欠であることをコロナ禍から学んだ。再び制限の多い生活に戻ることがないことを祈りたい。

(F)